

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月31日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社アイスタイル

【英訳名】 istyle Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉松 徹郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(5575)1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(5575)1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結累計期間	第15期 第2四半期連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高 (千円)	3,145,928	3,341,742	6,410,015
経常利益 (千円)	321,636	105,789	713,945
四半期(当期)純利益 (千円)	183,690	7,746	429,372
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	189,073	485,881	453,865
純資産額 (千円)	3,660,742	4,475,454	3,984,669
総資産額 (千円)	5,159,166	6,216,068	5,523,629
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.76	0.53	32.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.55	0.52	30.19
自己資本比率 (%)	70.4	71.5	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,213	220,110	447,311
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	800,837	811,144	1,028,769
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,493,638	96,675	1,628,318
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (千円)	2,548,505	2,237,963	2,707,881

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (円)	5.81	0.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、平成26年6月期を転換点と位置づけ、事業改善や新規サービスへの積極的な投資を計画しております。その為、今期は増収減益を計画しておりますが、中期目標として掲げた平成28年6月期売上高100億円、営業利益15億を達成すべく、国内外において事業を推進しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間（平成25年7月1日～平成25年12月31日）の業績は計画通りの着地となりました。

売上高	3,341,742千円（前年同期比6.2%増）
営業利益	106,886千円（前年同期比68.2%減）
経常利益	105,789千円（前年同期比67.1%減）
純利益	7,746千円（前年同期比95.8%減）

当第2四半期連結累計期間におきましては、引き続きプレミアムサービスの機能拡充やプロモーションに注力した結果、有料会員数も計画通りに推移いたしました。また、第3四半期にローンチ予定の新サービス「ちぢまる」など、新規サービスの開発にも経営資源を集中してまいりました。

利益面につきましては、第1四半期に本社移転をしたことによる移転費用や家賃増が影響しております。また、海外連結子会社等で損失計上をしていることから税負担割合が大きくなり、純利益が7,746千円となりました。

各セグメントの業績につきましては、次のとおりです。

メディア事業

メディア事業における当第2四半期連結累計期間（平成25年7月1日～平成25年12月31日）の業績は次のとおりです。

売上高	1,678,439千円（前年同期比4.9%増）
セグメント利益	15,180千円（前年同期比92.7%減）

メディア事業の主力サイトである「@cosme」の月間ユニーク訪問者数は約800万人（グループ全体では855万人）となり、12月にはクチコミ件数が1,100万件を突破いたしました。

収益面ではブランドファンクラブのサービスが堅調に推移いたしましたが、前第2四半期に開催した大型イベントを当第2四半期には実施しなかったこと、一部売上の計上時期が第3四半期にずれたことにより4.9%の伸びに留まりました。セグメント利益につきましては、本社移転や立ち上げ期である海外子会社3社の影響により、減益となりました。

EC事業

EC事業における当第2四半期連結累計期間（平成25年7月1日～平成25年12月31日）の業績は次のとおりです。

売上高	301,358千円（前年同期比5.3%増）
セグメント利益	31,805千円（前年同期比47.8%増）

前期に引き続き、化粧品ショッピングサイト「cosme.com」本店の販売が堅調に推移いたしました。また、12月には「cosme.com」がプロデュースしたモーニングソープ（洗顔料）を発売するなど、新しい試みを開始いたしました。

店舗事業

店舗事業における当第2四半期連結累計期間（平成25年7月1日～平成25年12月31日）の業績は次のとおりです。

売上高	1,066,806千円（前年同期比14.5%増）
セグメント利益	81,457千円（前年同期比97.7%増）

当第2四半期連結累計期間においては、新規出店等を行わず、既存店舗の収益拡大に努めた結果、上野マルイ店、ルミネ池袋店の販売が順調に推移いたしました。

その他事業

その他事業における当第2四半期連結累計期間（平成25年7月1日～平成25年12月31日）の業績は次のとおりです。

売上高	295,137千円（前年同期比10.0%減）
セグメント損失	41,176千円（前年同期セグメント利益45,826千円）

エステサロンの検索サイト「ispot」のサービスモデルの変更を今期の計画として進めておりましたが、成果報酬型サービスの売上が想定を下回りました。期中より当該サービスの伸び悩みが見られたため、急遽計画の見直しを行いました。しかしながら、複数施策を打っており、収益改善に注力しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ692,438千円増加し6,216,068千円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の額は、前連結会計年度末に比べ557,337千円減少し3,452,303千円となりました。これは主に、現金及び預金が469,918千円減少したこと、また受取手形及び売掛金が130,441千円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の額は、前連結会計年度末に比べ1,249,776千円増加し2,763,764千円となりました。これは主に、投資有価証券が1,076,355千円増加したこと、有形固定資産が204,709千円増加したこと等によるものであります。

負債の部

当第2四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ201,653千円増加し1,740,613千円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の額は、前連結会計年度末に比べ138,637千円減少し996,960千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が98,920千円減少したこと、事務所移転費用引当金が36,828千円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の額は、前連結会計年度末に比べ340,291千円増加し743,653千円となりました。これは主に、銀行借入を行ったため長期借入金が163,664千円増加したこと等によるものであります。

純資産の部

当第2四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ490,785千円増加し4,475,454千円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加465,384千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より469,918千円減少し、2,237,963千円となりました。区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、220,110千円（前年同期は202,213千円の収入）となりました。主な要因は、法人税等の支払額134,488千円があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上93,301千円、減価償却費の計上174,854千円、売上債権の減少134,730千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用された資金は、811,144千円（前年同期は800,837千円の支出）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出383,824千円、事務所移転等に伴う有形固定資産の取得による支出231,586千円、無形固定資産の取得による支出256,410千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は、96,675千円（前年同期は1,493,638千円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出305,147千円があったものの、長期借入れによる収入370,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入32,500千円等があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,856,200	14,856,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のな い当社の標準となる株式 であります。また、単元 株式数は100株となっ ております。
計	14,856,200	14,856,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月25日
新株予約権の数(個)	4,100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	410,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	543(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日から平成31年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 543 資本組入額 272
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込に関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の1個につき目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、平成27年6月期および平成28年6月期のいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。

（a）営業利益が1,000百万円を超過した場合　：　行使可能割合：50%

（b）営業利益が1,500百万円を超過した場合　：　行使可能割合：50%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する旨定められております。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の取り決めに基づいて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のう

え、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

決議年月日	平成25年9月26日
新株予約権の数(個)	1,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	150,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	560(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年10月17日から平成30年10月16日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 560 資本組入額 280
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込に関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の1個につき目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権を引き受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の従業員又はその子会社、関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることとする。ただし、取締役会の決議により特に認められた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

4. 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する旨定められております。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれが遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 ～平成25年12月31日 (注)	31,000	14,856,200	3,026	1,577,077	3,024	1,348,434

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉松 徹郎	東京都港区	1,937,000	13.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,577,300	10.62
株式会社ワイ	東京都目黒区目黒1-1-33	1,500,000	10.10
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,461,600	9.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,017,500	6.85
学校法人都築俊英学園	福岡県太宰府市五条3-10-10	527,900	3.55
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	400,000	2.69
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	368,100	2.48
原 芽由美	東京都港区	290,500	1.96
BAILLIE GIFFORD SHIN NIPPON PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	CALTON SQUARE 1 GREENSIDE ROW EDINBURGH EH1 3AN SCOTLAND (東京都中央区月島4-16-13)	260,300	1.75
計		9,340,200	62.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,666,700	146,667	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	14,856,200		
総株主の議決権		146,667	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂一丁目12 番32号	188,200		188,200	1.27
計		188,200		188,200	1.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,707,881	2,237,963
受取手形及び売掛金	978,814	848,373
商品	188,012	227,879
その他	148,076	145,829
貸倒引当金	13,144	7,741
流動資産合計	4,009,640	3,452,303
固定資産		
有形固定資産	100,716	305,425
無形固定資産		
のれん	65,676	57,522
ソフトウェア	545,977	616,183
その他	62,636	114,636
無形固定資産合計	674,290	788,342
投資その他の資産		
投資有価証券	283,399	1,359,755
その他	455,582	310,241
投資その他の資産合計	738,982	1,669,996
固定資産合計	1,513,988	2,763,764
資産合計	5,523,629	6,216,068
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,404	222,940
1年内返済予定の長期借入金	234,904	135,984
未払法人税等	142,135	74,745
賞与引当金	-	12,000
ポイント引当金	25,478	-
事務所移転費用引当金	36,828	-
その他	521,847	551,290
流動負債合計	1,135,597	996,960
固定負債		
長期借入金	395,801	559,465
その他	7,561	184,187
固定負債合計	403,362	743,653
負債合計	1,538,959	1,740,613

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,560,781	1,577,077
資本剰余金	1,497,813	1,514,017
利益剰余金	915,858	891,510
自己株式	37,640	37,640
株主資本合計	3,936,814	3,944,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	465,384
為替換算調整勘定	15,766	31,314
その他の包括利益累計額合計	15,766	496,698
新株予約権	-	5,110
少数株主持分	32,089	28,680
純資産合計	3,984,669	4,475,454
負債純資産合計	5,523,629	6,216,068

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
売上高	3,145,928	3,341,742
売上原価	1,083,798	1,179,047
売上総利益	2,062,129	2,162,694
販売費及び一般管理費	1,725,829	2,055,807
営業利益	336,299	106,886
営業外収益		
受取利息	175	449
受取手数料	1,563	1,497
その他	1,509	5,231
営業外収益合計	3,248	7,178
営業外費用		
支払利息	3,094	2,073
支払手数料	-	2,500
株式交付費	13,610	-
為替差損	-	3,638
その他	1,206	64
営業外費用合計	17,911	8,276
経常利益	321,636	105,789
特別損失		
固定資産除却損	1,291	3,025
減損損失	-	9,210
その他	7,460	251
特別損失合計	8,751	12,487
税金等調整前四半期純利益	312,884	93,301
法人税等	123,811	88,351
少数株主損益調整前四半期純利益	189,073	4,949
少数株主利益又は少数株主損失 ()	5,383	2,796
四半期純利益	183,690	7,746

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	189,073	4,949
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	465,384
為替換算調整勘定	-	15,548
その他の包括利益合計	-	480,932
四半期包括利益	189,073	485,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	183,690	488,678
少数株主に係る四半期包括利益	5,383	2,796

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	312,884	93,301
減価償却費	113,434	174,854
のれん償却額	7,710	8,154
減損損失	-	9,210
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,050	5,402
賞与引当金の増減額(は減少)	9,118	12,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	8,469	25,478
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	-	36,828
受取利息	175	449
支払利息	3,094	2,073
支払手数料	-	2,500
株式交付費	13,610	-
為替差損益(は益)	-	3,638
固定資産除却損	1,291	3,025
売上債権の増減額(は増加)	182,524	134,730
たな卸資産の増減額(は増加)	17,281	39,885
仕入債務の増減額(は減少)	210,441	48,536
その他	78,410	27,708
小計	403,714	356,271
利息及び配当金の受取額	180	449
利息の支払額	2,716	2,122
法人税等の支払額	198,964	134,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,213	220,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	330,451	383,824
有形固定資産の取得による支出	25,566	231,586
無形固定資産の取得による支出	201,217	256,410
差入保証金の差入による支出	213,336	-
その他	30,264	60,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	800,837	811,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	360,000	370,000
長期借入金の返済による支出	67,700	305,147
株式の発行による収入	1,200,917	32,500
その他	421	677
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,493,638	96,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	8,686
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	895,014	485,672
現金及び現金同等物の期首残高	1,653,490	2,707,881
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	15,754
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,548,505	2,237,963

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

(ポイントに関する新たな会計処理の採用)

従来、顧客に付与されたポイントの使用による費用の発生に備えるため、四半期連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、第1四半期連結累計期間より、ポイント発行時にポイント発行額を債務認識する方法を採用しております。

当該変更は、当社グループでは、第1四半期連結累計期間より、マーケティングツールとしてのポイントの付与サービスの拡充を行っていること、及び、マーケティングツールとしてのポイント活用を目的として外部企業に対するポイント発行を管理するためのシステムを整備し、ポイントの売買方式を採用したことに伴い、ポイント発生時にポイント発行額を債務認識することが、当社グループの財政状態及び経営成績をより適切に表示するものと判断したことによります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,122千円増加しております。

なお、これに伴い、当連結会計年度の期首において、前連結会計年度末のポイント債務を流動負債(その他)として、38,264千円追加計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)
給与手当	570,782千円	652,390千円
貸倒引当金繰入額	6,021千円	2,410千円
賞与引当金繰入額	24,161千円	12,000千円
ポイント引当金繰入額	2,999千円	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結会計期間において公募増資、自己株式の処分等を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が607,464千円、資本剰余金が598,378千円増加、自己株式が9,440千円減少し、当第2四半期連結会計期間末時点で資本金が1,531,102千円、資本剰余金1,468,357千円、自己株式37,640千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (注)1 (千円)	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2 (千円)
	メディア事 業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	1,599,976	286,087	931,561	328,303	3,145,928		3,145,928
セグメント間の 内部売上高又は振替 高		2,467	8,859	261	11,587	11,587	
計	1,599,976	288,554	940,420	328,564	3,157,516	11,587	3,145,928
セグメント利益	206,792	21,518	41,213	45,826	315,350	20,949	336,299

(注) 1. セグメント利益の調整額20,949千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (注)1 (千円)	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2 (千円)
	メディア事 業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	1,678,439	301,358	1,066,806	295,137	3,341,742		3,341,742
セグメント間の 内部売上高又は振替 高	553	15,493	11,614	445	28,106	28,106	
計	1,678,992	316,851	1,078,421	295,582	3,369,848	28,106	3,341,742
セグメント利益又は損 失()	15,180	31,805	81,457	41,176	87,265	19,620	106,886

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額19,620千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「店舗事業」セグメントにおいて、銀座店の閉鎖の意思決定に伴い固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該セグメントにおける減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において9,210千円です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14.76円	0.53円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	183,690	7,746
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	183,690	7,746
普通株式の期中平均株式数(株)	12,446,727	14,629,755
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13.55円	0.52円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,105,967	384,191
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月31日

株式会社アイスタイル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。